

# インボイス制度と実務対応

令和5年10月1日から、消費税の仕入れ控除方式として適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書を交付できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録手続きが必要で、請求書・領収書等へ必要な事項を記載するなどの対応をとることになります。

また、仕入れ先や発注元が免税事業者の場合は仕入れ税額控除が出来なくなるなど、すべての事業者に影響があり、早めの準備が必要です。

本セミナーでは、インボイス制度の概要のほか、求められる対応についてわかりやすく解説します。

受講料

無料

日時

令和4年 **9月6日** 火 14:00~16:00

場所

伝国の杜 2階 大会議室  
米沢市丸の内1-2-1 ☎26-2666

定員

先着**50名**

講師

税理士 おお たけ かず はる  
**大竹 一晴 氏**

新型コロナウイルス感染症  
感染拡大防止対策を講じた  
上で開催いたします。

内容

令和5年**10月1日**にむけた**準備と実務**

- ・適格請求書とは
- ・適格請求書発行事業者の登録手続き
- ・請求書や領収書はどうすればいいのか
- ・実務で準備しておかなければならないこと
- ・インボイス制度でどんな影響があるのか  
など

入場の際は、マスクを着用ください。体調の異常が確認された方は入場をお断りする場合がございます。情勢により中止する場合がございます。

申込

下記申込書によりFAXにて**8月29日(月)**までにお申込みください。

申込締切後、受付完了通知と併せて「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認票」を送付いたしますので、ご記入の上、当日受付にご提出ください。

お問合せ

**h** (主催) 公益社団法人 **米沢法人会**  
米沢市中央4-1-30 ☎22-5401 FAX 21-5909  
この案内チラシはホームページでもご覧いただけます▶



新入会員募集中!

◀詳しくはホームページをご覧ください。

(公社) 米沢法人会行き ➤ **FAX 0238-21-5909**

9/6(火) 公益社団法人 米沢法人会 税制セミナー「インボイス制度と実務対応」申込書

会社名	住所
	TEL FAX
参加者名	参加者名